

も く じ

介護保険のしくみ	3
● 介護保険被保険者証と負担割合証	4
サービスの利用のしかた	5
● 相談から認定結果の通知まで	5
● サービスを利用する前に ケアプランの作成	7
サービスの利用者負担	9
● 利用者負担の割合、支給限度額	9
● 利用者負担の軽減	10
利用できるサービス	12
● 在宅サービス 自宅を中心に利用するサービス	12
● 地域密着型サービス 地域のニーズに応じて提供されるサービス	18
● 施設サービス 介護保険施設に入所して利用するサービス	21
● 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）	23
● 地域包括支援センターのご案内	25
介護保険料	27

不審な電話や還付金詐欺にご注意

市の職員などを名乗り、介護保険の給付費・保険料の払い戻しや徴収と偽って金銭をだまし取るなどの詐欺が頻発しています。

市では、給付費や保険料などを銀行やコンビニなどのATM（現金自動預払機）を使って払い戻したり、暗証番号を聞いたりすることはありません。

また、個別訪問徴収を行う場合は、職員証を携帯した職員が伺います。

不審な電話や訪問があったときは、その場で対応せずにお住まいの区役所か警察署へご相談ください。

